

会 議 録

1 会議名

令和元年度第10回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

総合事務所の時間外受付の見直し概要等について

（2）協議（公開）

地域活動支援事業の採択方針等について

地域協議会活動報告会の開催について

自主審議事項について

（3）その他（公開）

公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について

地域協議会委員の募集について

上越市創造行政研究所ニュースレターについて

「地域課題からみた学校教育の将来像」開催案内について

3 開催日時

令和2年1月24日（金）午後6時30分から午後8時15分まで

4 開催場所

中郷区総合事務所 第4会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：荒川清尊、岡田雅範、岡田龍一、高橋京子、高橋達也、竹内昭彦、
竹内靖彦、古川由美子、水嶋敏昭、陸川昇一

・自治・地域振興課：廣川正勝副課長、太田絵理主任

・事務局：名倉浩中郷区総合事務所長、高波義明次長（総務・地域振興グループ長
兼務）、横尾進市民生活・福祉グループ、教育・文化グループ長

総務・地域振興グループ 内田明浩班長、藤井寿季主事

市民生活・福祉グループ 不破直美班長

教育・文化グループ 吉原俊美班長

〔 以下、総務・地域振興グループは総務G、市民生活・福祉グループは市民G、教育・文化グループは教育G、グループ長はG長と表記 〕

8 発言の内容（要旨）

【内田班長】

- ・会議の開会を宣言

【高橋会長】

- ・挨拶

【内田班長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【高橋会長】

- ・会議録確認：「岡田龍一」委員と「荒川清尊」委員に依頼。
- ・報告事項(1)の「総合事務所の時間外受付の見直し概要等について」事務局の説明を求める。

【廣川副課長】

- ・資料N o. 1に基づき説明

【名倉所長】

補足説明をさせていただく。中郷区総合事務所の防災行政無線に関わる職員体制について説明する。中郷区で今まで行ってきた放送は、土曜日、日曜日、夜間を含めて全て職員が登庁し放送することとする。その体制としては、事務所全職員で毎日二人ペアとなるローテーションを組み、その当番日にあたる二人は何かあったらいつでも登庁できる体制をとり、緊急時にはすぐ登庁する。それと併せて、各事案に応じた担当者も登庁し、一番早く登庁した者が放送を行うこととしている。参考までに火災の発生の場合は、その日の当番2名と消防担当者3名の計5名が速やかに登庁し、無線放送と併せて火災の対応にあたる。熊の出没については、その日の当番2名と市民生活福祉グループの担当者1名の計3名が登庁し対応にあたる。その他、災害関連や停電、不審者、行方不明者、イベントの中止などについても職員が登庁して対応する。

このように今まで当直が行ってきた放送は、職員が代って行うこととし、既に全職員

が放送の仕方を習って、定時放送などを行っている。

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【高橋会長】

その辺の書面はないのか。

【名倉所長】

事務用としてのマニュアルとしてはある。

【竹内（靖）委員】

中郷の事務所の職員体制というのは、中郷区の事務所だけで、他の区は違うのか。

【名倉所長】

他の区も職員が登庁するのは決まっているが、体制はその区による。

【竹内（靖）委員】

精一杯の誠意を形にさせていただき有難く感じている。

【名倉所長】

全職員でローテーションを組んでおり、それも区外の職員と区内の所員をペアにすることにより、必ず一人は早く登庁できるような体制をとることとしている。

【竹内（靖）委員】

スクールバスのカギの受け渡しについてはどうなったか。

【名倉所長】

その件については、先日、総合事務所とまちづくり振興会、それとバスの運転手で協議し、既に合意している。セキュリティ上の理由から詳細には申し上げられないが、4月から問題なく今まで通り動けるような体制となっている。

【高橋会長】

この間の打ち合わせの中で、まだ、いくつか問題点があったかと思うが、その辺もそれまでに間に合うようにしていただきたい。

【高橋委員】

確認だが、私どものように時間外に会議を総合事務所で行う場合は、インターホンで名乗ってからカギを開けていただくこととなるのか。

【名倉所長】

事務所で行う会議については職員が残っているので、その職員が対応する。

【高橋会長】

自治・地域振興課から来ていただいているので話す。内容については云々いわないが、地域協議会委員の想いを上司に伝えてほしい。今回、市としては諮問事項ではないと判断しているが、総合事務所としての業務を廃止し、板倉総合事務所に統合することは、中郷区総合事務所としては廃止となるわけで、それがなぜ諮問事項ではないのかという委員の皆さんの想いがあつたし、今回の進め方についても個人的には1年ゆっくりと話し合いながら進めていただきたかった。なぜ諮問事項ではないのか理解ができないまま案件が進み、結論まで出ているような状況であれば委員の意味もなくなる。地域協議会を管轄する課でもあるので委員の想いを話をさせていただいた。返答はいらないが上司へ伝えてほしい。

【廣川副課長】

会長よりいただいた話は、委員の皆さんの想いとして私としては受け止めたいと思う。今回の進め方について確かに細かい説明もできるが、今ここで話す話ではないと思う。今、現状において、皆さんも承知かと思うが、上越市のみならず全国的に少子高齢化が進んでいたり、本当に人口減少が進んでいく中で、5年先、10年先の地域づくりをどう進めていくのかは、どの自治体も非常に厳しい局面を迎えていると思っている。私ども上越市でもそういったものが、今回の総合事務所の見直しだけで終わるのであればそれはそれかもしれないが、どうしてもこの先のことを考えたときに改めて、それがどんな分野になるか私にもわからないが、皆さんの意見を伺ったり、逆に納得していただくために時間をかけるといった作業はこれからも必要だと思うので、そのところは十分留意して物事を進めてまいりたいと考えている。

【名倉所長】

4月から当直がいなくなるが、皆さまから職員の対応が悪くなったと言われないうように窓口対応を含めて、今までのまちづくりのイベントや各種団体との連携もしっかりとやっていきたいと思っている。職員一同がんばるのでよろしく願いしたい。

【高橋会長】

職員の方はおそらく365日対応となるので非常に大変かと思うが、市民の生命と財産を守る立場である以上はよろしく願いしたい。

【高橋会長】

特になければ、報告事項(1)の「総合事務所の時間外受付の見直し概要等について」

は、これで閉じることとする。

【内田班長】

ガス水道局の移転・統合についての資料を事前にお配りしてある。これは、2月1日に行われる住民説明会で使用される資料である。正副会長との事前打合せの時にガス水道局の担当と協議し、お配りすることとしたものである。

【高橋会長】

この間の正副会長会議の調整の中では、細かく区民の皆さんに分かるように回覧も含めてお願いしておいた。

【高橋会長】

次に協議事項（1）の「地域活動支援事業の採択方針等について」である。事務局の説明を求める。

【内田班長】

・資料No. 2から資料No. 4に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【古川委員】

資料No. 2の2ページ3の新規案件の掘り起しに向けた取組で「他の手段により新規案件の掘り起しの実施」が1区あるが、具体的にどのようなことか。

【内田班長】

直江津地区で行っているようなので、調べて後日報告する。

【高橋会長】

資料No. 4の平成30年度の見直しにおいて「運用の精査で対応」とした事項の状況については、特に意見はないようなので引き続き資料No. 5から事務局の説明を求める。

【内田班長】

・資料No. 5に基づき説明

【高橋会長】

今ほどの説明について質問・意見等を求める。

【高橋会長】

スケジュールについてだが、2次募集の募集期間を約1か月みているが、過去も同

じか。

【藤井主事】

前回は約1か月みていた。

【高橋委員】

資料No. 5-2の検討事項の中で意見として出ていた「レンタルやリースなどの判断は申請窓口の段階で行ってほしい」については今年度の受付の際に厳しく審査されたということで了解してよいか。

【藤井主事】

今年度は意見を踏まえて運用していた。ただ、代用が利くものはないかなどの確認はしたが、そこまで厳しく審査するのも委員さんそれぞれの意見もあるので、差し止めることまではしていない。

【高橋委員】

確認をとっていただいているのであればよい。

【高橋会長】

申請窓口で1段階目のチェックをしていただいているということでご理解願いたい。

事務局には個人的にはお願いしてあるが、改選になって新しい委員が入った場合には採点の時間が一番わからないので、長年やっている人とチームを組んで採点するのもありかなということをお願いしてある。これは、次期協議会委員の中で協議してもらえばいいことだが要望としてお願いした。

【岡田委員】

個人的には採択方針の中に、文言で明記したほうがよいと思う。明記してあれば、事前相談の段階で自分で考えることができるためよいと思う。

【古川委員】

備品については、リースとかレンタルでの代用が可能であれば無駄なお金を使わなくてよいので明記した方がよいと思うが、あまり厳しくすると応募者が少なくなることも考えられるので、表記することが難しいと思う。

【陸川委員】

その備品に関してだが、今までに地域活動支援事業で購入した物はかなりあると思われるが、どんな物があるのか調べてみてはどうか。その中で貸出可能なものもあるだろうし、有効利用できればよいのではないか。

【藤井主事】

例えば、受付の段階でそういう備品を紹介するということか。

【陸川委員】

そのとおりである。

【内田班長】

各団体に貸出可能な備品があるか調査させていただく。

【高橋会長】

では、備品の取扱いについて採択方針の中に明記することでよいか。

・・・賛成多数・・・

【名倉所長】

明記するというのであれば、文言について事務局で案を作り提示する。

【高橋会長】

では、中郷区の採択方針の中に備品の関係について明記することとするがよいか。

・・・全員賛同・・・

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（１）の「地域活動支援事業の採択方針等について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて協議事項（２）の「地域協議会活動報告会の開催について」である。事務局の説明を求める。

【内田班長】

・資料N o. 6に基づき説明

【高橋会長】

活動報告会の全体の流れとして資料を見ていただきたい。例年通りこのような形で進めていきたいと考えている。資料N o. 6－2では、地域活動支援事業の事例発表の対象者リストとなっているが、この中から2団体を決定したいと思うがいかがか。正副会長会議の打ち合わせでは新規取組団体がよいのではとなった。ちなみに、新規団体は6番の住民福祉会と12番の南部まちづくり協議会だがよいか。

・・・全員賛同・・・

【高橋会長】

活動報告会の後に毎年勉強会を行っているが、今年の課題は何にするか。ちなみに、前年度は地域おこし協力隊、前々年度は空き家対策についてだった。正副会長会議では移住の関係でコンシェルジュが配置されたので、移住についての勉強会もよいのではないかと話しがあった。

【陸川委員】

移住関係の話でよいと思う。

【高橋会長】

岡沢地区でも何人か移住しているが、市の取組としてどのようなことを行っているのか、また、移住者に対する恩恵はどの程度なものかなど興味もある。移住の関係で事務局にあたってもらうことでよいか。

・・・全員賛同・・・

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（２）の「地域協議会活動報告会の開催について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

続いて協議事項（３）の「自主審議事項について」である。先回に引き続き各班に分かれて協議をお願いする。各班に分かれての協議については、今回で終了となるので内容をまとめること。

・・・各分科会毎に協議・・・

【竹内（靖）委員】

夕日ヶ丘の整備については、参考資料１の先回の協議事項のまとめと参考資料２の見積もりを参考に協議を進めた。参考資料２の①の夕日ヶ丘の土木工事等については、優先順位を付けてとの話もあったが、全体の工事の流れを見ると全てが必要事項であるとして協議は終了した。総額が１８，０００千円位となり、金額のウエイトにより精査が必要となる。②の校庭桜伐採については、グラウンドの西側の１４本がかなりの老木となっており倒木の危険性も考えられるが、一気に木が無くなってしまうと学校の景観等の問題もあるので、今回の整備では行わないこととする。ただし、倒木の可能性もあるので木の診断を行う必要がある。その診断及びメンテナンスについては、行政の仕事として行ってもらうこととする。③のスノーモービルについては、備品購入となるが中郷区のスキー文化の継承ということもあるし、「未来の子ども達が・・・」

のテーマにも合致しているので、これに関しては今回の整備の中に含めて考えていくことにする。そうすると、夕日ヶ丘の整備が18,000千円とスノーモービルが1,700千円で学校関係については概ね20,000千円位の予算となる。維持管理については、地域住民からの協力も必要なため、この工事の完了の際は、そういったソフト面も体制を構築していくことを地域協議会としても力を貸していかなければと思っている。また、公費を使用して行うことなので、この事業の目的、完了後の取扱い、夕日ヶ丘のPRを含めてきちんと明記しておく必要もあるというところで今回の協議は終わった。

【岡田委員】

二本木駅を核とした地域の活性化としては、冒頭高橋会長よりかなり厳しい状況にあるという話があったが、その中で今回、どのようにして進めていくのか参考資料3を参考にしながら協議を行った。資料を見ていただくと分かるが、①から④までであるが、基本的に整備が必要で最低限これがないと事業ができないというのが①である。

そして、②③④とあり、③は飛び抜けて64,000千円となっているが、この中身は歩道橋が必要となってくるため高額となっている。こういった中で、勝馬基金を考えると現実的にどこまで出来るのかというところをまず協議を行った。そこで、最低これが無いと出来ないということで①と、本来であればトキ鉄・日曹の貸出要件の③としたいが現実的に無理であるとして、市の借受条件とした場合の④で総額約10,000千円位の予算としてはどうかということとなった。ただ、これは私たちだけで判断することはできないので、トキ鉄、日曹と実際にどの程度まで貸出条件をクリアすれば良いか協議しながら進めていくこととした。また、ソフト面ではどのように運営していくかというところもまだ未知数であり、どの程度できるかもあるが地元住民に対しての説明も必要であると考えている。そういった面についてはこれからとなるが、まずはハード面として今回①と④をたたき台として進めていきたいというところで今回の協議は終わった。

【高橋会長】

概ね方向性は出てきた。2月は全体で協議することとなる。今まで申し上げた金額的な問題が一番ネックとなると思うが、次回の2月に両方ともに同時進行するのか、ステップを踏んで行うのかを含めて全体で協議を進めたいと思っている。おのおの課題もあるのでその辺を調整していく場をどうするかも含めて次回、ある程度方向性を

出していきたいと考えている。皆さんも他の班のことも含めて考えてきていただきたいと思う。本日の段階では、分科会に分かれての協議はここまでとして、実際、実施する場合にはもう少し詰めた形のプロジェクトを組むような形になっていくのかもしれないが、それはその都度協議していきたいと考えている。

【竹内（靖）委員】

次回でよいが、勝馬基金の残高がどれくらいあるのか教えてほしい。

【名倉所長】

令和2年度では、基金を使用してトイレの解体と駐車場の改修を行う。新たに入ってくる基金を相殺すると令和3年度に使える額は約30,000千円となる。

【竹内（靖）委員】

その予算の中で駅の関係と学校の関係で充当することで基金の終期について目途を付けないといけないのではないか。

【高橋会長】

我々の任期の間で、ある程度目途を付けたいと思っている。そうしなければ何のために自主審議をしてきたのかということにもなりかねない。皆さんもその辺も含めて考えてきていただきたいと思っている。

【高橋会長】

特にないようなので、協議事項（3）の「自主審議事項について」は、これで閉じることとする。

【高橋会長】

事務局他に何かあるか。

【内田班長】

- ・「公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況」について報告
- ・「地域協議会委員の募集」について報告
- ・「上越市創造行政研究所ニューズレター」の配布について報告
- ・「地域課題からみた学校教育の将来像」開催案内の配布について報告

【高橋会長】

テニスコートについては、前回諮問があり答申したところである。保健相談センターについては、コミプラの1階部分でコミプラと相談センターが一緒の建物の中にあるということから使い方も含めて考えなければという案件のようである。

【高橋会長】

委員の皆さんから、何かあるか。

他に発言がないため、これをもって、本日の会議を終了する。

次回の会議は、2月27日(木) 午後6時30分から、「中郷区総合事務所」で行うこととする。

(終了 午後8時15分)

9 問合せ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 0255-74-2411 (内線 165)

E-mail : nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。